

コード	301030307
記入日	H24.10.31

新規事業評価表【事前評価】

課コード	133
課名	新魚目診療所
課長名	原 重光
担当者	小野 政宏

作成年度	平成 24 年度
------	----------

評価対象事業名称	医師住宅建設事業
----------	----------

事業種類	単年度事業
事業期間	平成 25 年度 ~ 平成 ー 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3
施策コード	301	施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実	項コード	1
基本事業コード	30103	基本事業名称	地域医療体制の充実	目コード	1
事務事業コード	3010303	事務事業名称	国民健康保険診療所特別会計事業費	細目コード	特別会計
関連計画	医療体制再編計画	法令・条例規則等	新上五島町国民健康保険診療所条例		

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標
(対象1) 医師住宅□新魚目診療所	(対象指標1) 1棟、1名
(対象2)	(対象指標2)
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標
・現在の医師住宅は築20年が経過しており、また隣接する施設の工事に伴う地盤沈下により家屋に歪みが生じ居住環境が悪化している状況である。そのため現榎津医師住宅解体跡地に移転新築するものである。 →設計業務 1.0式 2,500千円 →建築工事 1.0式 17,000千円 (100m)	(活動指標名称) (活動指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 設計委託料 1.0式 実施設計 平成25年度
	② 移転新築工事 1棟 100m 平成25年度
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標
・地盤沈下及び老朽化が著しい医師住宅を移転新築し、居住環境の改善に努め、医師の長期雇用及び確保を図る。	(成果指標名称) (成果指標数値) (指標積算根拠) (目標達成年度)
	① 工事進捗率 100% 実施事業費÷計画事業費 平成25年度
	②

実施 (DO)

	単位	全体計画	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降
		H 25 ~ H ー							
活動指標	① 式	1.0		1.0					
	② 棟	1		1					
成果指標	① %	100		100					
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	20,200		20,200					
直接事業費 A	千円	19,500		19,500					
人件費 B	千円	700		700					
内 訳	従事職員数	人	0.1	0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円	5,396	5,396					
	起 債	千円	14,100	14,100					
	その他	千円							
一般財源	千円	704		704					

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1 次 評 価	・事業の緊急性・必要性はありますか。	築20年が経過しており老朽化が進んでいること、また地盤沈下により家屋に歪みが生じていることから、緊急性・必要性がある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	地域住民の要望である医師の長期雇用のためには必要不可欠であり、適切である。
	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	医師雇用が厳しい現状で、長期的な雇用を確保するうえで必要である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	地盤沈下による家屋の歪みが進行し、医師の居住環境が悪化することに加え、倒壊の危険性もある。
	・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	補助金を最大限に活用し、実施設計などの段階で事業費の削減に努める。
	・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。(医師住宅の家賃収入なし)
	・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	補助の耐用年数未済であり、本事業の緊急性の観点から実施しないものとするが、医師の居住環境の改善のため必要であるため、補助の採択やその他の諸課題を検討・協議してから実施するものとする。
-------------	---

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する
				事業内容を見直して事業を実施する
				実施期間を見直して事業を実施する
				事業費を減額して事業を実施する
				類似事業と整理統合して実施する
	1次	2次	3次	
				次年度以降に計画どおり実施する
				次年度以降に計画を見直して実施する
				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
		●		当分の間は実施しない

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。